

農業委員会だより



主な内容

● 農業委員会活動報告

- 農地利用最適化推進委員の委嘱……………2
- 女性農業委員・推進委員の活動…2～3
- 移動視察研修報告……………4

● 農業委員会からのお知らせ

- 農作業標準賃金表……………5
- 総会開催・申請期限……………6

● 地域農業情報

- 農業したいまち栗原……………8
- 農家レストランみ～つけた！……………8



法人化で更なる規模拡大 精農の志

親から子へ、子から孫へ

志波姫里 白鳥一彦さん一家

代表一彦さん、益子さん夫婦、父母の一正さん、モトさん、後継者の一徳さん、由衣さん、孫の咲歩ちゃん、叶歩ちゃん、一心君の四世代家族です。

昨年3月に(株)宮城白鳥農場として法人化し、食味にこだわった稲作55haと大豆30haを経営しています。今後も地域農業を支えるために更に技術を磨き、大規模水田農業経営の可能性を追求していくそうです。

栗原市農地利用最適化推進委員の委嘱

3月1日、栗原市農地利用最適化推進委員(以下、推進委員)の委嘱状交付式があり、鈴木康則会長が4名に委嘱状を交付しました。

今回の委嘱は、昨年7月に18名を委嘱していましたが、4名が欠員となっていたことによるものです。

任期は、平成32年7月23日までです。

推進委員は、農業委員と連携して担当する区域の農地利用の最適化推進活動を行います。



推進委員の紹介



うじい え かつ こ
氏家 勝子
(志波姫)
☎ 25-2472



さ さ き す す む
佐々木 進
(若柳)
☎ 32-5755



か み や ま き し お
上山 喜志雄
(若柳)
☎ 32-2649



お ば ら き み や す
小原 公康
(瀬峰)
☎ 38-3540

女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会

1月18日(木)／仙台市 ホテル白萩



農地利用最適化推進委員

熊谷 初美

「女性農業委員・農地利用最適化推進委員研修会」が仙台市のホテル白萩にて開催されました。サブテーマが、次世代を担う農業者の確保・育成についてで、まずはNPO法人 全国地域結婚支援センター代表理事の板本洋子氏による「婚活支援と担い手農業者の育成について」の講話でした。



▲熱心に耳を傾ける女性委員

その中で印象的だったことは、日本は世界一の婚活社会で、婚活前に交際術・ファッション・マナー等のセミナーが行われていることです。また、農業者との結婚の不安を払拭し、希望が見える具体的な意識の仕方として、「農家の嫁」ではなく「農業女子」、妻は「ビジネスパートナー」と捉えられ、結婚も事実婚・週末婚・ステップファミリー・夫婦別姓など、我々親世代も今までの概念を変える時代に来ているのかと感じた研修会でした。

次に、東北農政局経営・事業支援部経営支援課 花田敦氏による『新規就農支援策について』の講話があり、大変勉強になりました。

▼女性委員活動について事例発表を行いました。



▲表彰される佐竹きみ子委員
女性農業者として積極的に地域社会活動に参加する姿勢が高く評価されました。

2月1日(木)／東北大学川内萩ホール

農山漁村パートナーシップ推進大会



農業委員 千葉優子



「2018農山漁村パートナーシップ推進宮城県大会」が東北大学川内萩ホールで盛大に開催されました。みやぎの元気は女性がつくる!」をテーマに、農山漁村の女性が男女共同参画の意識を持ち、その能力を発揮して生き生きとした社会の実現を目指し、毎年開催されています。

大会の中では、県農業農村活性化女性グループ等の表彰式があり、地域社会参画部門において、佐竹きみ子農業委員が最優秀賞を受賞されました。

また、事例発表として、昨年度農山漁村男女共同参画優良活動表彰の「組織における女性登用部門」で農林水産大臣賞を受賞した農業委員会女性委員会の活動の取り組みについても、佐竹委員が発表しました。女性委員が力を合わせて、楽しく何事にも挑戦し活動を行ってききましたが、今後も女性の視点と感性を活かし、地域農業の振興と活性化を図るべく活動していきたいと思っています。

▼地元食材を使ったレシピを開発中。



女性委員会の活動

年に6回程度の定例委員会を開催し、地産地消の推進、女性農業者の社会参画の推進などに関する事業を行っています。

▼地元食材ズッキーニをPR



▲各種研修会に参加し、日々勉強しています。



▲女性の社会参画についての懇談会

農業者年金に加入しましょう!

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。 電話 42-1239

移動視察研修



第1区

12/7
(木)

有つねめ農場

(福島県郡山市)

平成18年に法人設立、従業員数17名と地域の雇用にも貢献し、郡山市片平地区と一部近隣地区も含めて、総作付面積一三〇ヘクタールに四季を通じて通年栽培を行っています。有機循環農法にて表土を反転させ、自社粉殻堆肥や緑肥などの有機質とともに腐食を促進、微生物を活性化させ栄養分豊富な土壌作り、特に米の作付面積は郡山市内では最大級、イチゴを始め、玉ねぎや大豆を使ったオリジナル加工品の開発も進めています。また、雑穀を与えて鶏の飼育、卵や農産物、加工品を敷地内の直売所にて販売しています。

収穫・農業体験学習、見学者などの受け入れ施設等を現在建設中。骨太で大地にしっかりと根付いた、これからの農業をさらに元気にしてくれる四十代の若き経営者でありました。
(鈴木孝夫推進委員)



第2区

1/18
(木)

紫波町農業再生協議会 花巻市農業委員会

(岩手県紫波町)
(岩手県花巻市)

岩手県の二箇所を視察しました。双方とも耕作放棄地再生利用緊急対策交付金による農地の再生です。私たちとほぼ同じ取り組みで、刈り払い等が中心です。まず、紫波町農業再生協議会を尋ねました。8名で95アールに大豆の栽培でした。農業委員会が中心になり、地域に声をかけ協力をもらっているとのことでした。次は、花巻市農業委員会にお邪魔しました。今年度は、耕作放棄地解消のため飼料米の栽培を予定しているそうです。両拠点とも新制度になって農業委員と農地利用最適化推進委員との良好な活動

について質問がありました。私たちと同じこれらの課題について、まだ暗中模索の段階だと共通の認識を抱いて帰路につきました。
(鈴木春江委員)



第3区

2/7
(水)

有岡崎

(福島県伊達市)

「すべてお客様の笑顔のために」を企業理念に、農業と農産物を加工販売する食品製造会社として平成8年設立。地域特性を生かした果樹園経営、特に地場特産品あんぽ柿の発祥地としての加工販売には素晴らしいものがありました。また、農業生産法人を設立し、地域農業を守るため農業生産の委託請負、担い手の人材育成と就農の斡旋等、新しい農業ビジネスを実践し続けています。現在従業員は20人とのことで、地元雇用だけでなく他県からも集まり、空き家を借り上げ、作業に従事しているとのことでした。

代表の岡崎氏は、これからの私たちの役割として、地域農業の活性化のため地元農家との協力、地元での雇用を含めた人材雇用促進のもと、販売促進力の強化が必要と話されており力強さを感じてまいりました。
(伊藤重行推進委員)

平成30年度 栗原市農作業標準賃金表

平成30年度の農作業標準料金並びに労働賃金の標準額について、関係者及び関係団体と協議し下記のとおり設定しました。農作業の受委託をされる際の、お互いの目安としてご利用ください。

作業名	作業種別	作業単位	ほ場 区画等	標準賃金 (消費税込み)	作業内容等
堆肥運搬散布	マニアスプレッター	10a	—	4,200 円	積込含む(1t散布の場合)
機械肥料散布	ブロードキャスター	10a	—	1,200 円	
肥料・薬剤散布	背負式動粉	10a	—	850 円	ホース散布・追肥散布
薬剤散布	セット動噴	10a	—	1,200 円	補助員1名含む
耕起	トラクター	10a	50a未満	5,900 円	春・秋セット耕起料金
			50a以上	5,600 円	
			—	9,600 円	
代かき	トラクター	10a	50a未満	6,500 円	田植が出来る状態まで
			50a以上	5,900 円	
田植え	機械植	10a	50a未満	6,200 円	植付のみ(苗含まず)
			50a以上	5,900 円	
	側条施肥機	10a	50a未満	7,500 円	植付のみ(苗・肥料含まず)
			50a以上	6,700 円	
	直播(湛水)	10a 種籾なし	—	5,500 円	代かき済ほ場であること 種籾、鉄コーティング含まず
苗代		1箱	—	700 円	苗運搬含まず
稲刈り	バインダー	10a	—	8,000 円	刈取りのみ(紐代含む)
	コンバイン (刈放し)	10a	10a区画	17,200 円	籾運搬含まず
			30a区画	16,200 円	
			50a区画以上	15,200 円	
脱穀及び 乾燥調製	ハーベスタ	10a	結束なし	8,000 円	運転手1人、籾運搬含まず
			結束あり	9,100 円	運転手1人、籾運搬含まず (紐代含む)
	乾燥	60kg	—	930 円	生籾
	調製	60kg	—	610 円	籾摺り
	色彩選別	60kg	—	680 円	
畦畔塗り	専用機械	1m	—	40 円	片側の盛土
溝切り	専用機械	1m	—	5 円	
草刈り	ディスクモア	10a	—	3,000 円	刈放し
	フレールモア	10a	—	4,000 円	細断
わら・牧草収集	ジャイロレーキ	10a	—	1,700 円	
わら・牧草 梱包	ロールベラー	10a	—	5,000 円	積みあげ・運搬は含まない 1個単価1,000円(1m×1m)
	ヘイベラー	10a	—	5,000 円	積みあげ・運搬は含まない 1個単価210円(10a当り25個)
ラッピング	ベールラッパー	1個	—	1,000 円	1m×1m
賃金	普通作業	1日	—	8,000 円	実働8時間、男女同額
	オペレーター作業	1日	—	12,700 円	

※ 賃金の普通作業、オペレーター作業は消費税の対象にはなりません。

※ この表は、目安となる「標準的な額」を定めたものです。実際の作業料金を決める場合は、地域の実情や圃場の条件等(未整理地、湿田、山間地、作業内容等)に合わせて、委託者と受託者で話し合い決めてください。

栗原市農業委員会

問い合わせ 栗原市農業委員会事務局
☎ 42-1239

平成30年度 農業委員会総会開催予定(上期)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申請期限	10日(火)	10日(木)	11日(月)	10日(火)	10日(金)	10日(月)
総会開催日	25日(水)	29日(火)	27日(水)	27日(金)	29日(水)	26日(水)

※諸事情により、申請期限及び総会開催日が変更となる場合があります。

事前予約お願い!

(申請・届出・相談など)

申請や届出・相談(農地の転用・権利の移動、非農地証明など)のお客様で窓口が込み合い、長時間お待ちいただくことがあります。

大変お手数ですが、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に事前予約のうえ、ご来庁いただきますようご協力をお願いいたします。

【相談予約・お問合せ先】

農業委員会事務局	42-1239
築館総合支所	22-1114
若柳総合支所	32-2124
栗駒総合支所	45-2114
高清水総合支所	58-2113
一迫総合支所	52-2114
瀬峰総合支所	38-2114
鶯沢総合支所	55-2114
金成総合支所	42-1114
志波姫総合支所	25-3114
花山総合支所	56-2114

農家相談コーナー

農地を転用する場合は許可が必要です!

Q1

農地の転用とは?

A1

農地を農地以外(宅地や雑種地等)に使用する場合、都道府県知事の許可を受けなければなりません。

【具体例】

○農地に住宅、工場、農業用施設(一定面積以上のもの)等を建設する場合

○農地を駐車場、資材置場、私道として使用する場合

○造林のため農地に植林する場合

○農地に建設工事などに伴う現場事務所、資材置場、残土置場等として一時的に使用する場合

Q2

無断で農地を転用してしまったら?

A2

許可を受けずに農地の転用を行なった場合は、農地法に違反することになり、国又は都道府県知事から、工事の中止、農地への原状回復等の命令がされることがあります。

違反転用や原状回復命令違反については、個人にあつては3年以下の懲役又は300万円以下の罰金、法人にあつては1億円以下の罰金という罰則の適用もあります(農地法第64条、67条)。

Q3

農地を耕作目的で農地改良する場合は?

A3

農地の耕作条件の改善のために盛土や切土等の改良を加える場合は、「農地の現状変更届」を提出しなければなりません(工期が6箇月以内に限る。6箇月を超える場合は農地転用許可が必要)。

農地の転用や農地改良する予定がある場合は、事前に農業委員会事務局へご相談下さい。

農業者年金受給者にインタビュー



瀬峰下富

大場次郎さん

73歳になった今も、現役で農業経営をされている大場次郎さんにお話を伺いました。

大場さんが農業者年金に加入したきっかけは、45歳のときでした。長年勤めた会社を退職し、役場で国民年金の加入手続きをした際に職員から勧められ加入しました。その後家族経営協定を締結し、妻の照子さんも加入しました。新制度への移行時、旧制度を脱退しなかったため、今では新制度と旧制度両方の老齢年金を受給しています。

大場さんは、長年農業委員として活躍され、地域の農業者の方に農業者年金への加入を推進してきました。

「国民年金だけでは、きつと生活が大変だったと思う。農業者年金に加入していて本当に良かった。旧制度とは違い、今の新制度は積立年金。自分が支払った保険料は、将来年金として自分に戻ってくる。農業経営を続けながら受給できるので、将来のためにもぜひ加入してほしい。」と語ってくれました。

(取材 大黒 昭夫委員)

農業者年金に加入しませんか？

しっかり積立て
がっちりサポート
安んじて豊かな老後を

3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます

60歳未満

国民年金
第1号被保険者

年間60日以上
農業に従事

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

農業者年金受給者の皆さんへ大切なお知らせ

「現況届」は忘れずに提出を！

提出の流れ

現況届とは、毎年6月時点で、

- 受給者が生存しているか
- 経営移譲年金を受給されている方は、支給停止要件に該当していないか、確認するものです。
 - ・農業を再開していませんか？
 - ・農業所得申告などの名義は、経営移譲の相手方になっていますか？

提出する前に必ず確認しましょう。

5月下旬に農業者年金基金から、ご自宅に用紙が送付されます。



6月29日(金)まで、農業委員会事務局または各総合支所市民サービス課産業建設係に提出してください。

期限内に提出されないと...

11月の支払いから提出がなされるまでの間、年金の支払いが差し止められますので、ご注意ください。

農業者年金に加入しましょう！

農業者年金は農業者の方なら広く加入できる年金です。

詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。電話 42-1239

農業したいまち 栗原

就農当初から独立採算経営

一迫南沢に住む黒澤寛人さん(39)ご夫妻は、いちごと繁殖牛の複合経営を頑張っています。

宮農短大卒業後に山形県で農家研修し、そこで学んだいちご養液栽培を経営の柱にする事を決意しました。

平成14年就農と同時に12aの鉄骨ハウスと高設ベンチを導入。導入にあたっては多額の資金が必要だったため、両親に相談して関係機

関の支援を受けました。資金借入に当たって15年間の長期計画を立て、毎年経営の黒字化に努めてきました。

さらに平成20年にはいちごハウスを増設し、24年には繁殖牛経営も開始して複合経営に移行しました。

夫婦二人で努力してきた成果もあり、今では活用した資金返済の目途がつきました。「後継者としてではなく経営主として独立採算を貫き通すことは、大変ではありましたがやり甲斐を感じていました」と寛人さんは当時を振り返っています。

最も信頼できる相談相手は両親であり、多くのことについて学んできたそうです。寛人さんは「将来は地域農業の維持・発展に貢献したい」と語っています。

▲果実の中まで真っ赤な完熟いちごは6月まで販売しています

(取材：三浦正勝委員)

農家レストラン みつけた!!

てから～焼菓子と料理の店～
☎080-2835-4214

〒987-2308 栗原市一迫真坂字町東124番地1

一迫真坂の商店街の裏通り、住宅街の一角で週2日間だけ開く人気店「てから～焼菓子と料理の店～」を紹介します。

オーナーの高橋幸代さんは、開業前から料理教室やジャムの製造販売、地元食の研究など、食に関わる活動に取り組んでいたため、開業を待ち望む声が多くあったそう。多くの要望を受け、平成27年9月に自宅の一部を改装して開店しました。

毎週火・水曜日は焼菓子とパンの日で、地域の農産物を使った商品など約20種類が店頭に並びます。また、毎週金・土曜日は予約制のレストランと弁当の仕出しで、郷土料理や洋食など幅広い調理法により素材を生かした料理を提供しています。

すべての料理は、オーナー自身の手づくり。店名の由来になっている「手から作る」がコンセプトのお店です。



【営業日・営業時間】

焼菓子・パン 火・水曜 12:00～18:00

食事・弁当 金・土曜 11:30～14:00(要予約)



編集後記

新年度四月は、ピカピカのランドセルを背負って、元氣いっぱい新一年生の入学式、そして新学期が始まります。さて、私たち農家は、お天気情報と、にらめっこしながら農繁期の到来です。新一年生のキラキラした目を胸に刻みつつ、おもしろいと感じる農業を実践しながら、次の世代につなげる環境づくりも重要なことです。

この一年の農作を祈り、心身共に健やかで、農作業の安全対策等に十分心掛けて、出発進行です。

いつも「農業委員会だより」をご愛読いただきありがとうございます。 (岩淵 弘委員)